

提出 順番	No. 12	平成27年11月26日 午前・午後 3時40分
----------	-----------	----------------------------

平成 27年 11月 26日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 中 橋 友 子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1、TPP交渉の影響と撤回に向けた取り組みについて	<p>米国アトランタでの環太平洋連携協定（TPP）交渉の閣僚会合（9月30日～10月5日）は、異例の会議延期を重ねたうえで「大筋合意」に至ったと伝えられる。その内容には多くの問題があり、認めさせてはならないものである。</p> <p>問題は、①そもそもTPP交渉は秘密交渉ルールで行われたため、すべてが明らかにされるのは協定発効後4年を経過してからであり、国民主権の否定である。②2012年の国会決議を反故にし、主要5品目だけでなく大半の農林水産品の自由化に応じる一方、米国には自動車関税撤廃を25年後にするなど大幅な譲歩となっている。③医療、知的所有権、食品安全、労働等における非関税障壁の撤廃につながる。④ラチェット条項、ISDS条項も盛り込まれ多国籍企業の出店、進出規制が出来なくなり、地方自治体にも影響を及ぼす。⑤決め方も、域内GDPの85%を占める国々及び最低6か国の承認で行うという不平等なものである。</p> <p>このように明らかにされた情報だけでも、農業者はもとより町民全体に甚大な影響を与え、地方自治権にも抵触する内容になっている。「大筋合意」で政府はあたかも決定したかのように、国内対策の代替え措置を進めているが、根本解決には成り得ない。</p> <p>今後、細部にわたる調整も残されており、各国と</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2、新規就農対策の強化を</p>	<p>も、批准には大きな困難が予想されている。</p> <p>これらを踏まえ、TPP協定の調印・批准は行わないよう町挙げて取り組む必要があり、次の点について伺う。</p> <p>① 幕別町で予測される影響。</p> <p>② TPP阻止に向けての町民学習集会の開催。</p> <p>③ 国に対して「大筋合意」の撤回を求める。</p> <p>十勝の2015年の農業産出額は史上初めて3,000億円を突破する可能性があると伝えられている。食料の自給率は1,100%と高く、その一役を幕別町の農業者をはじめ多くの関係者の努力で担ってきている。</p> <p>今後も基幹産業として発展していくことが望まれているが、残念ながら幕別町の農家戸数は1990年の986戸から、2010年には632戸になり、20年間で354戸も減少している。経営規模の拡大で、遊休地を作らず今日まで努力が続けられているが、減少傾向に歯止めがかからず、このままでは耕作放棄地も生まれかねないことが懸念され、対策が急がれる。</p> <p>幕別町では平成14年から農業振興公社を中心に担い手確保育成事業に取り組み、新規参入者の就農を支援しているが、さらに充実させるために次の点について伺う。</p> <p>① 幕別町の農家戸数と後継者の実態 (札内、幕別、忠類の地域別に)</p> <p>② 新規就農者のこれまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの新規就農の希望者数 ・ 農村アカデミー終了者の町内外の就農者数 ・ 就農に至らなかった主な要因 <p>③ 新規就農者支援事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 資金補助要件の緩和 (単身者にも適用を) (2) 新ひだか町や浦河町に見られる受入体制充実のための支援体制づくり